

三重県

精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築

三重県では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来るよう、9つの障害保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、重層的な連携体制による地域移行・地域定着の推進に取り組んでいます。

また、9つの各圏域の代表者等で構成される「三重県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会」において、各圏域での取組等や県の現状・課題を情報共有し、取組の充実を図っています。

1 三重県の基礎情報

取組内容

【人材育成の取組】

- 精神保健福祉基礎研修（基礎知識編・基礎技術編）
- 精神保健福祉専門研修
- 精神科医療と福祉の連携研修
- 退院後支援スキルアップ研修

【精神障がい者の地域移行の取組】

- 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
- 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業
- 精神障がい者地域移行地域定着推進連絡会



基本情報（自治体情報）

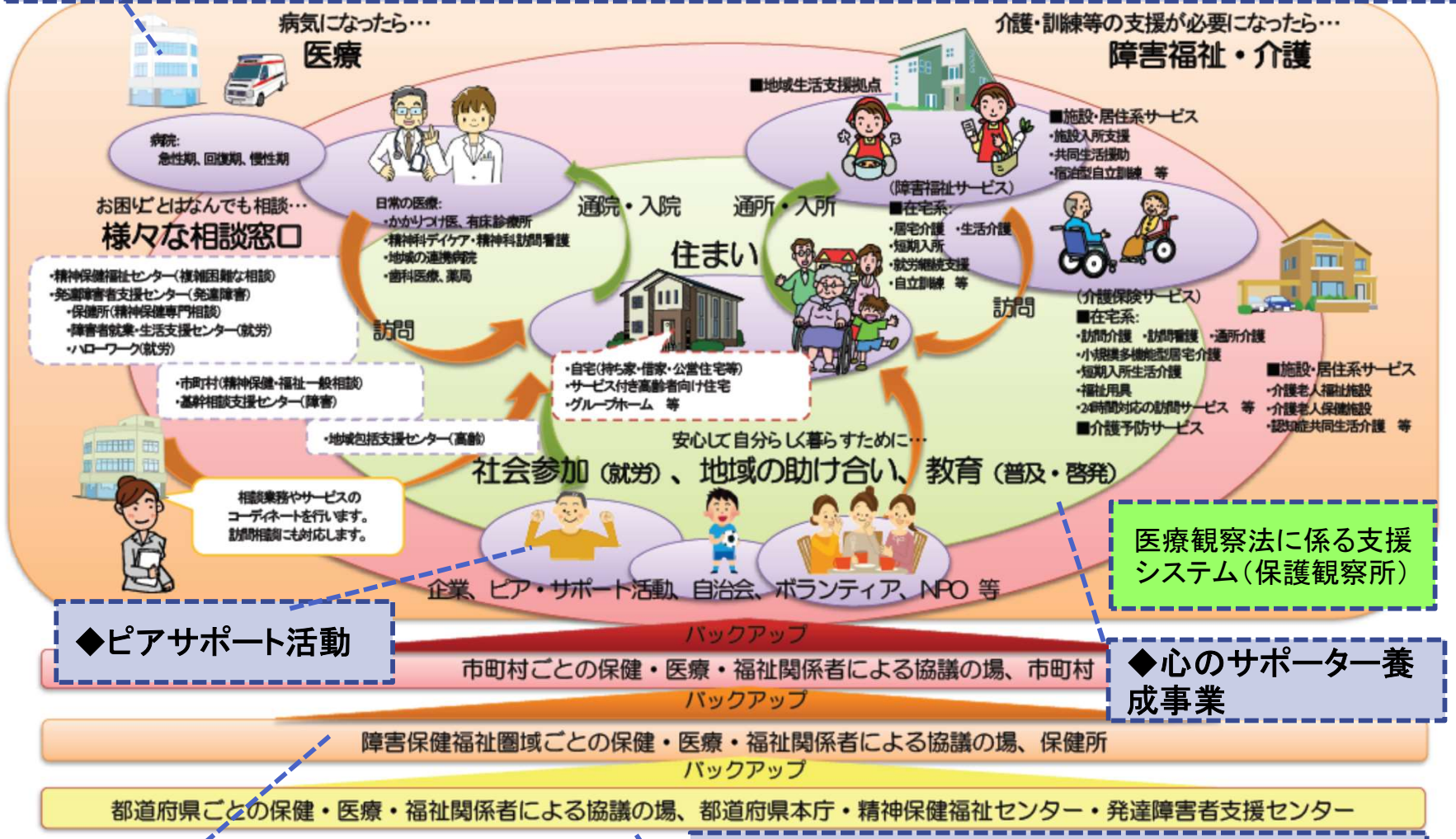
障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	9	か所	
市町村数（R6年4月時点）	29	市町村	
人口（R6年4月時点）	1,716,617	人	
精神科病院の数（R6年4月時点）	19	病院	
精神科病床数（R5年6月時点）	4,560	床	
入院精神障害者数（R5年6月時点）	合計	3,872 人	
	3か月未満（％：構成割合）	803 人 20.7 %	
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	617 人 15.9 %	
	1年以上（％：構成割合）	2,452 人 63.3 %	
	うち65歳未満 うち65歳以上	1,059 人 1,393 人	
退院率（R3時点）	入院後3か月時点	63.1 %	
	入院後6か月時点	78.9 %	
	入院後1年時点	86.2 %	
相談支援事業所数 <small>（基幹相談支援センター数はR6年5月時点、それ以外はR6年11月時点）</small>	基幹相談支援センター数	19 か所	
	一般相談支援事業所数	23 か所	
	特定相談支援事業所数	192 か所	
保健所数（R6年4月時点）	9	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県 有・無	1 か所	
	障害保健福祉圏域 有・無	9 / 9 9 / 9	か所 / 障害圏域数
	市町村 有・無	29 / 29	か所 / 市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことが出来るよう重層的な連携による支援体制を構築します

精神保健相談支援アムールギャンブル等依存症対策
自殺対策ひきこもり対策

- ◆精神障がい者地域移行・地域定着支援事業
- ◆精神障がい者アウトリーチ体制構築事業
- ◆精神科救急医療システム
- ◆精神科病院入院患者退院後支援



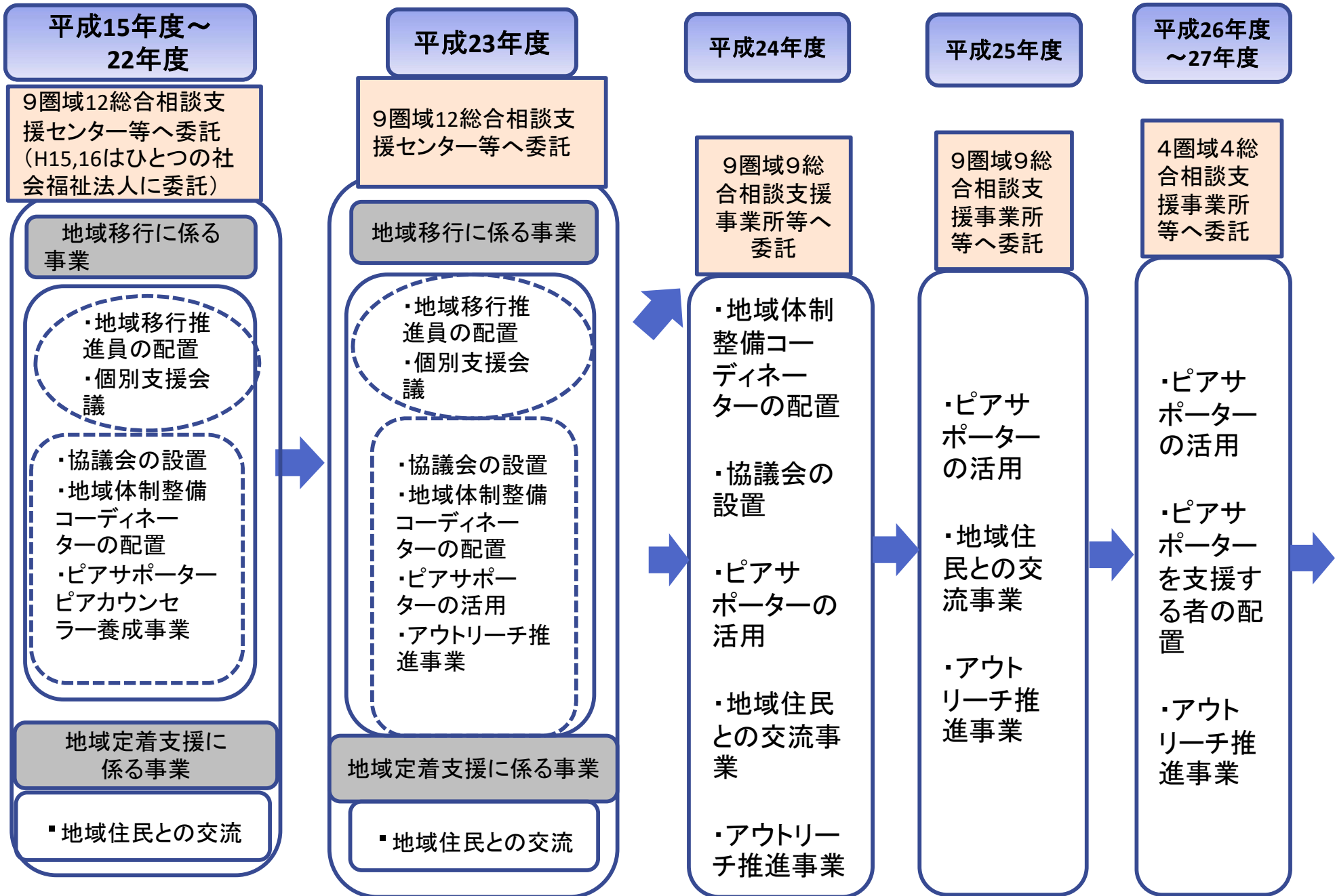
◆ピアサポート活動

◆心のサポーター養成事業

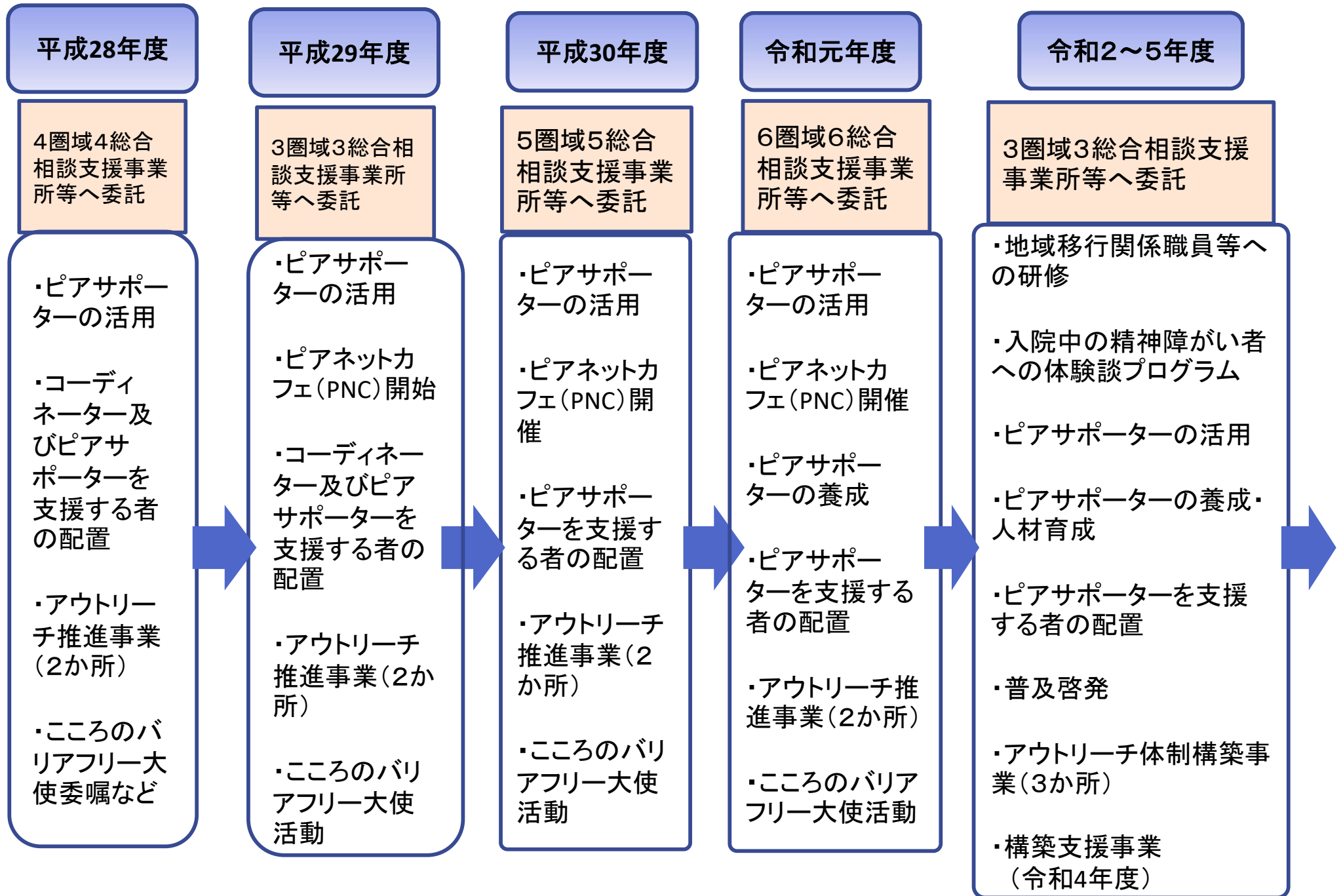
◆地域(自立支援)協議会精神部会など

- ◆精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会
- ◆三重県自立支援協議会
- ◆三重県精神保健福祉審議会

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯 三重県



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



令和6年度

4圏域4総合相談支援
事業所等へ委託

- ・地域移行関係職員等への研修
- ・入院中の精神障がい者への体験談プログラム
- ・ピアサポーターの活用
- ・ピアサポーターを支援する者の配置
- ・普及啓発
- ・アウトリーチ体制構築事業(3か所)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度)	実績値	具体的な成果・効果
入院後3か月、6か月、1年時点での退院率	①69% (3か月時点)	63.1%	成果目標は、三重県医療計画の数値目標に合わせて設定している。目標達成するために引き続き医療と福祉が連携し、改善に取り組む。
	②86% (6か月時点)	78.9%	
	③92% (1年時点)	86.2%	
精神病床における慢性期入院患者数	④1,001人 (65歳以上)	1,393人	
	⑤832人 (65歳未満)	1,059人	
		(R3年度)	
		(R5年度)	

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

・全圏域において、地域自立支援協議会の精神部会にあたる機能を持っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、どこから取り組んでよいかわからないといった圏域が存在する。	三重県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を開催し、地域の課題整理を行う。	行政	連絡会へ参加し、課題検討を行う。
		医療	同上、医療現場の課題を提示する。
		福祉	同上、福祉現場の課題を提示する。
		その他関係機関・住民等	必要に応じて連携、情報共有を図る。
精神障がい者に対する偏見は根強く当事者が安心して暮らした身近な地域で生活できる地域づくりが求められ、ピアサポーターの活動や効果的な啓発活動が必要	① 入院中患者の地域移行に関する取組として、ピアサポーターの体験談プログラムを実施 ② ピアサポーターの養成、交流会 ③ 啓発活動の実施	行政	ピアサポーター活動や啓発を実施するための環境整備
		医療	ピアサポーター活動の受入
		福祉	ピアサポーターの養成
		その他関係機関・住民等	偏見の解消
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (※)	目標値 (令和5年度)	見込んでいる成果・効果
入院後3か月、6か月、1年時点での退院率 (※令和3年度)	①63.1%(3か月時点) ②78.9%(6か月時点) ③86.2%(1年時点)	①69% ②86% ③92%	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の成果目標
精神病床における慢性期入院患者数 (※令和5年度)	④1,393人(65歳以上) ⑤1,059人(65歳未満)	④1,001人 ⑤832人	

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県内の全障害保健福祉圏域(9圏域)での協議の場において、地域の課題検討などを行っています。また、各圏域の取組の情報共有を行う場として県全体の「精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会」を設置し、県と各圏域が「にも包括構築の体制」を情報共有し必要な地域基盤等について検討しています。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
県医療保健部健康推進課	県全体の協議の場の運営、事業実施 (予算、契約事務、実績とりまとめ等)	こころの健康センター	全県レベルでの研修会開催、情報提供・助言・技術的支援
		保健所	地域ネットワークの整備
		障がい福祉課	障がい者の社会参加、地域生活支援、サービス支援 ピアサポーターの養成

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所における精神保健福祉相談の実施	個別ケースを通じて地域の関係機関との連携体制に努めている
医療	病院関係者が情報共有会議や地域移行関係の研修に参加	アウトリーチ体制構築事業を委託している(県内3医療機関) ピアサポーター活用への理解、協力が得られている
福祉	自立支援協議会の運営、障害福祉サービス等事業者との連携 ピアサポーターの養成	障害福祉サービス等事業所に地域移行・地域定着事業を委託している(県内3事業所) ピアサポーター養成研修の実施
その他関係機関・住民等	住宅政策担当課(居住支援)、長寿介護課	

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
三重県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会(県全体)	各圏域委員、保健所、こころの健康センター、県健康推進課	1回	各圏域及び県全体での課題と取組等の情報共有	
地域精神保健福祉連絡会	警察・消防・市町・精神科病院・障がい者相談事業所・保健所など	1～2回 ／1圏域	平時の精神保健福祉支援体制のネットワーク作り危機管理、危機介入の情報共有など	
地域生活移行促進部会	相談事業所・市町・保健所・精神科病院・ピアサポーターなど	1～3回 ／1圏域	地域移行についての取組等の検討、情報共有など	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（予定）

時期(月)	実施する項目	実施する内容	
4月	アウトリーチ体制構築事業委託	3圏域3医療機関に委託(令和7年3月末まで)	
	県担当者会議	精神保健福祉相談担当者会議(第1回)	(保健所、精神保健福祉センター、県精神保健担当課)
7月	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業委託	4圏域4事業者に委託(令和7年3月末まで)	
	人材育成研修	精神保健福祉基礎研修(基礎知識編・基礎技術編)	
9月	県担当者会議	精神保健福祉相談担当者会議(第2回)	(保健所、精神保健福祉センター、県精神保健担当課)
12月	県担当者会議	精神保健福祉相談担当者会議(第3回)	(保健所、精神保健福祉センター、県精神保健担当課)
	連携会議	三重県精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会(第1回)	
1月(予定)	県担当者会議	精神保健福祉相談担当者意見交換	(保健所、精神保健福祉センター、県精神保健担当課)
2月(予定)	研修	精神科医療と福祉の連携研修	
	人材育成研修	退院後支援スキルアップ研修	
	アウトリーチ体制構築事業 合同会議	当事業受託者、保健所、精神保健福祉センター、県精神保健担当課が参加し、事例検討を行う。	
3月(予定)	連携会議	精神保健福祉審議会(第1回)	
	県担当者会議	精神保健福祉相談担当者会議(第4回)	(保健所、精神保健福祉センター、県精神保健担当課)